

- 症状があり、陽性診断された方(※1)



- 無症状だが、陽性診断された方(※1)



※1 自宅で検査キットを用い陽性が出た場合は、医療機関による診察が必要となります(オンライン診察可)。
下記大阪府HPの『◆若年軽症者の検査登録・オンライン診療受付について』よりお申し込みください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshoshien/jitaku_ryouyou/index.html

- 濃厚接触者となった方(※2)(※3)



※2 濃厚接触者で、2日目と3日目に検査で陰性を確認した場合は、3日目から待機解除が可能です。

※3 別の同居者が陽性となった場合は、改めてその同居者が発症した日を0日目とし、5日間となります。